6
2016
JUNE

## 人材開発センター 6月の講習会・受講者募集

人材開発センターでは、講習会を開催いたします。会場は江差町の檜山地域人材開発センターです。

◎刈払機取扱作業者安全衛生教育
実施日　6月17日
申込期限　6月6日
受講料　8,000円

◎職長・安全衛生責任者教育
実施日　6月30日～7月1日
申込期限　6月17日
受講料　15,000円

問合せ　一般社団法人　檜山地域人材開発センター
☎0139－52－0160

## 「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

■受付日時
6月10日㈮　午前9時～12時
■会場
函館地方合同庁舎

問合せ　北海道財務局
☎(011)807－5144(5145)
相談員直通(午前9時～午後5時)

## フレッシュなチカラで企業に活力を！

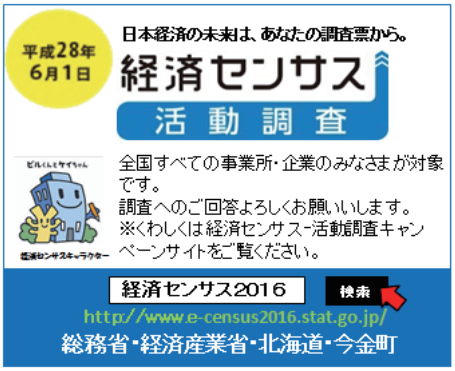
平成29年3月新規学校卒業者（高校・中学）の求人は、6月20日から受付を開始します。新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人公開が遅れると、多くの若い人材が地元を離れて就職することにつながります。

多くの若い人材が地元に就職できるよう、早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込をしていただくようお願いいたします。高校・中学の新規学校卒業者に係る選考開始等の日程は左記のとおりです。

①新規高等学校卒業者
○求人受付開始
6月20日㈪～
○事業主への求人票（控）返戻・求人票の公開
7月1日㈮～
○推薦（紹介）開始
9月5日㈪～
○選考・採用内定開始
9月16日㈮～

②新規中学校卒業者
○求人受理開始
6月20日㈪～
○事業主への求人票（控）返戻・求人票の公開
7月1日㈮～
○推薦（紹介）・選考・採用内定開始
12月1日㈭～

問合せ　ハローワーク八雲
☎0137－62－2509




## 法テラス八雲通信

### 動かぬ証拠

■今月のお題は「証拠」についてです。裁判所は、民事事件でも刑事事件でも、証拠に基づいて事実を認定します。さて皆さんは、証拠というと何を思い浮かべるでしょうか。

■たとえば、裁判で「AさんがBさんから脅された」という事実があったか否かが問題となっているとします。「AさんがBさんを脅しているのを見ました。」というCさんの証言，脅された際の録音テープの音声、メール、ＬＩＮＥ、フェイスブック、日記、写真…、これらは、すべて証拠になります。実は、どのようなものも証拠になり得るのです。しかし、証拠にも実は優劣があります。キーワードは、今回のテーマである「動かぬ証拠」であるかどうかです。

■証拠としての価値が高いのは、やはり物的証拠です。改ざんのおそれがなければ、そのまま事実が認められます。契約書、領収書、預金通帳などが典型です。一方、これは民事事件の場合ですが、たとえ真実であっても「目撃している人がいる」、「あいつはあのときこう言った」というだけでは、「事実を認めるに足りる証拠がない」とされます。つまり、「言った言わない」は弱いのです。そこで、メールやＬＩＮＥの写真を残すことが大事になってきます。なお、メールやＬＩＮＥを盗み撮りしていても、裁判所は証拠として扱ってくれます。

■証拠の評価は，法律の専門家にしか判断できない面がありますので、必ず法律の専門家にご相談ください。一定の資力要件を満たす方は、お一人３回まで、無料で法律相談を行っています。相談を希望する方はもちろん、相談しようかどうかお悩みの方も、「法テラス八雲法律事務所（050-3383-8366）」まで、お気軽に予約のお電話をお寄せ下さい。

問合せ
法テラス八雲法律事務所　弁護士　小林　佑輔
☎050－3383－8366

## ストップ！消費者問題

「ほくでん」の職員を名乗る男性から、「電気料金を還付したいので郵便局の口座を教えて欲しい」という内容の電話が最近多発しております。「ほくでん」は電気料金還付の場合は書面で通知することとしており、電話で問い合わせることは絶対にありません。

このような金銭を収受しようとした不審な電話が来たら無視して電話を切ってください。

今金町は引き続き消費者行政の維持・強化に努めてまいります。



問合せ
・せたな警察署今金交番
☎82-0435
・役場まちづくり推進課
☎82-0111

**目的に６月１日～９月30日までの期間、軽装で執務します。**

## 日本一の「今金男爵」を守ろう！！

ジャガイモシストセンチュウの拡散防止には町民の皆様のご理解とご協力が必要です。

今金町農業協同組合
今金町産業振興課

## 目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量…185kg
車いす交換まであと515kg
※700kgで車いす一台と交換できます

今金町社会福祉協議会

## ー６月30日は「町・道民税」第１期分の納期限ですー

納付先は、役場一階窓口のほか町内の農協、道銀、郵便局、及び渡島信用金庫新せたな支店でもお支払いただけます。
詳しくは下記までお問い合わせください。

●問合せ先
役場税務住民課
課税収納ｸﾞﾙｰﾌﾟ☎82-0111

## 橋りょう補修工事による通行規制について

７月から11月にかけ、豊田橋の橋りょう補修工事を施工します。
豊田橋は片側交互通行の規制となりますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。




問合せ
役場公営施設課　☎82-0111

## 「北海道女性の活躍支援センター」をご活用下さい。

北海道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業など様々なお悩みに電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。
同センターでは「悩みがあるけど、どこに相談したらよいかわからない。」「挑戦したいことがあるけど、手順がわからない。」などの相談に経験豊かな女性の支援員が専門の相談機関や支援施策を紹介するなどコンシェルジュとして対応するほか、起業や法律相談などの専門相談日を設けるなど女性の総合相談支援機関として、皆様の相談に対応していますので是非ご相談下さい。

◎場　　所：札幌市中央区北２条西７丁目かでる２・７　６階
◎相 談 場 所：011-206-5711
◎メールアドレス：kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp
◎相 談 時 間：月・火・木・金　10時～ 16時
　　水・土　　10時～ 13時
　　（休館日：年末年始、日曜・祝日）
※詳しくはホームページをご参照下さい（http://www.l-north.jp/katsuyaku/）

問合せ
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室活躍推進グループ
電話：011-206-6954（直通）　担当　矢嶋

## 税務職員募集

◎受験資格
高卒見込みの者及び高卒後３年を経過していない者
◎申込受付期間
（１）インターネット　６月20日（月）～ 29日（水）
申込専用アドレス　http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
（２）郵送又は持参
６月20日（月）～６月22日（水）【通信日付印有効】
インターネット申込ができない場合は、第１次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送又は持参により申込書を提出します。
※人事院北海道事務局　〒060-0042　札幌市中央区大通西12丁目
☎011-241-1248
◎第１次試験【基礎能力試験、適正試験、作文試験】
９月４日（日）
ご不明な点は、札幌国税局人事第２課採用担当（☎011-231-5011　内線2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

## みんなの広場

◆今月の団体◆
「今金サッカー少年団」

「活動についてPRしたい団体を募集しています」



▲練習でのメンバー集合写真

今月は、今金町のスポーツ団体の１つである「今金サッカー少年団」を紹介します。今金サッカー少年団では、火曜日と木曜日に１～３年生は午後５時30分から午後７時まで、４～６年生までは午後６時30分から午後８時まで今金小学校グラウンドにて、雨天、雪の時には今金小学校体育館にて通年で活動しております。
サッカーやフットサルをやってみたいお子様がいらっしゃいましたら、体験や見学をしてみませんか？体験の際にはボールの貸し出しができますので、お気軽に練習場へいらしてください。女の子の入団もお待ちしています。
入団をご希望の方は、代表指導者の藤田（☎82-2677）まで連絡をお願いします。

**来庁者の方々にソフトなイメージで接することを**